

第1回会議の議論により検討対象候補(未定稿)の25事項から除かれる事項

ア まず、人数規模の小さな事項を除外

自動車道の検査、森林保険、若年定年退職者給付金の支給、会計センター、航空機検査、無線等検査、科学技術政策研究所、動物医薬品検査所、統計業務(4府省に關係)、・・・

(注)關係定員等の少ない事項から順に並べた。

イ 次に、国民生活(生命)の安全に関する事項として検疫・検査を除外

検疫、動物検疫、植物防疫、船舶検査、航空機検査(再掲)

ウ また、全府省に關係する横断的事項を除外

内部管理業務(關係定員が全府省に及ぶ。)

(注)定員合理化計画(平成17年10月4日閣議決定)において3割以上の合理化を計上している。